

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(単位:千円)

基金の名称		茨城県高等学校等教育改革促進基金	
基金設置法人名		茨城県	
基金の額		今回造成額	60,000 千円
		造成完了時における残高	60,000 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	60,000 千円
		造成完了時における残高	60,000 千円
基金事業等の概要		公立の高等学校等(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)における教育改革の推進のために設ける基金	
その他の事項			